

「ほくでんガス スプリングキャンペーン 2025」実施規約

北海道電力株式会社（以下「当社」といいます）が実施する「ほくでんガス スプリングキャンペーン 2025」（以下「当ＣＰ」といいます）について、実施規約（以下「本規約」といいます）を以下のとおり定めます。

1. 特典内容

- 当ＣＰは、原則 2025 年 8 月分から 2026 年 3 月分料金の 8 ヶ月間（以下「割引期間」といいます）、基本料金相当額の半額を差し引いたうえで、ガス料金を請求いたします。

2. 適用条件と注意事項

- 当ＣＰは、原則 2025 年 1 月 21 日から 2025 年 5 月 30 日までに、当社へ新たにガス需給契約を申し込みされ、且つ、次のすべての条件を満たすお客さまを対象（以下「対象者」といいます）に 1. 特典内容に記載の特典を進呈いたします。
 - （1）ガスの需給開始日が 2025 年 1 月 21 日から 2025 年 7 月 31 日までの期間内であること
 - （2）以下のガス料金プランでご契約いただくこと
 - ほくでんガスプラン（一般料金）／ほくでんガスプラン（ＦＦ暖房給湯）／
 - ほくでんガスプラン（家庭用セントラルヒーティング）〔ホッと上手〕／
 - ほくでんガスプラン（暖房プラス）
 - （3）原則として、当社が別に定める[電気ガスセット割引要綱](#)の適用を受けること
 - （4）ガスの需給開始日以降、当社と 1 年以上解約することなく需給契約を継続いただくこと
- 割引期間中に、ガス料金プランを変更された場合、当ＣＰの適用を終了いたします。
※ただし、当社の都合によりご契約内容を変更する場合があります。
- 当ＣＰは、原則他のキャンペーンと併用できません。

3. 応募方法

- 当ＣＰは、当社へ新たにガス需給契約のお申し込みをされる際、同時に当ＣＰのお申し込みをいただくことで、応募受付を完了いたします。

4. 本規約の変更

- 当社は、民法第 548 条の 4 の規定にもとづき、本規約を変更する場合があります。

以 上